

平成26年度 財政援助団体等監査報告

1. 監査の対象

今回の監査は、市が出資している2団体及び平成25年度に公の施設の管理運営を指定管理制度により行った施設の所管部課を対象として実施したものである。

(1) 出資団体監査

- ① 株式会社 根室市観光開発公社
- ② 株式会社 根室水産コンビナート公社

(2) 公の施設の指定管理者監査

- ① 根室市児童デイサービスセンター
(所管部課：市民福祉部介護福祉課)
- ② 根室市立はばまい保育所
(所管部課：市民福祉部社会福祉課)

2. 監査の期間

自 平成27年 2月23日

至 平成27年 3月 6日

3. 監査の場所

監査委員事務局

4. 監査執行者

根室市監査委員 中 本 明

根室市監査委員 波 多 雄 志

5. 監査項目

(1) 出資団体監査

- ① 出資事業の目的に添った執行の当否
- ② 出資に係わる経理内容の適否
- ③ 出資事業の効果の当否

(2) 公の施設の指定管理者監査

- ① 指定管理者の指定手続の適否
- ② 利用料金制の採用の有無とその適否
- ③ 管理に関する協定等の締結の適否
- ④ 管理に関する経費の算定等の適否
- ⑤ 事業報告書の点検の適否

6. 監査の結果及び意見

各団体・所管部課から提出された関係書類及び諸帳簿に基づくほか、担当者より所要の説明を受けるなど、個別監査基準における通査の方法をもって監査を実施した。

その結果、出資団体における出納その他の事務・事業の執行については、適正に処理されていると認められた。

また、指定管理者（所管部課）における事務・事業の執行についても、適正に処理されていると認められた。

今回対象とした出資団体及び指定管理者（所管部課）別の監査の概要については、別紙のとおりである。

平成26年度 財政援助団体等監査個別事項

1. 出資団体監査

① 株式会社 根室市観光開発公社

- ・ 特記事項はありません。

② 株式会社 根室水産コンビナート公社

平成25年度の当期純利益が11,524,157円となっているが、これは返済免除益で16,866,405円を計上したことなどによる一時的なもので、経営状況が改善された訳ではない。

当面、営業収入の増が見込めない中で依然として厳しい経営環境にあり、今後とも収益改善に向け、より一層の経営努力を図られたい。

2. 公の施設の指定管理者監査

① 根室市児童デイサービスセンター（所管部課：市民福祉部介護福祉課）

- ・ 特記事項はありません。

② 根室市立はばまい保育所（所管部課：市民福祉部社会福祉課）

瑛瑠瑠保育園との統合による経費削減の効果は大きく、指定管理導入前の平成24年度と導入後の平成25年度の管理運営費用を比較すると、54,987,201円、49.1%の大幅な経費削減が図られたところである。

今後においても、経費の削減を図るとともに、入所児童が健康、安全で情緒の安定した保育所生活ができるよう、保育施設としての環境や安全性の維持に努め、効率的な管理運営がなされるよう指定管理者に対し、きめ細やかな指導を図られたい。

また、指定管理者から平成25年度の管理業務に係る事業報告書が提出されているが、仕様書に記載の貸借対照表及び財産目録の提出がなされていないので、適正に事務処理されたい。